

注意事項

株式会社ビム・アーキテクト(以下「弊社」と記載します)は、契約者(法人又は個人のいずれであるかを問いません)に提供する Autodesk Revit アドオンソフト(以下「アプリケーションソフト」と記載します)のご利用規約を以下に定めます。アプリケーションソフトをインストール、又は使用することによって契約者が本利用規約のすべてに同意いただいたものといたします。同意されない場合はアプリケーションソフトをインストール、又は使用しないでください。

体験版注意事項

- ・体験版はインストールのち起動してから 30 日間ご利用いただけます。
- ・体験版で使用中はサポートの対象外です。サポートをお受けになる場合は正規品をご購入ください。
- ・体験版には、利用規約の条件が適用されます。

第 1 条<権利>

本アプリケーションの使用権を得ることはできますが、著作権もしくは知的財産権がお客さまに移転するものではありません。

第 2 条<使用様態>**1 クラウドライセンス**

本アプリケーションソフトは、複数の PC にインストールすることができます。同時に利用する数が契約ライセンスの数を超えない限り、自由に利用することができます。

2 ネットワークライセンス

本アプリケーションソフトは、複数の PC にインストールすることができます。同時に利用する数が契約ライセンスの数を超えない限り、自由に利用することができます。

3 ライセンス数の増減や製品変更の必要が生じた場合は、ライセンスを再発行しますので事前に連絡する必要があります。**第 3 条<禁止事項>****1 有償あるいは無償を問わず、次の行為を禁止とします。**

- (1) プログラム、資料等の複製
- (2) プログラムに関する技術上の秘密の漏洩
- (3) プログラムの改良、変更
- (4) プログラムの解析
- (5) 本アプリケーションソフト及びそのコピーしたものを第三者に対し譲渡・転貸・販売

2 解析・変更または改造により何らかの欠陥が生じたとしても、弊社では一切の保証をいたしません。また、解析・変更または改造の結果、万一契約者に損害が生じたとしても弊社および販売店・販売代理店等は責任を負いません。

- 3 AReX-Style より弊社が提供したデータ（ファミリーデータ、テンプレートデータなど）を契約期間外に再販及び再利用、編集を禁止します。
- （ア） 基本的に、本アプリケーションの契約期間内にものみ利用可能です。契約期間外には、弊社が提供したデータを編集しない範囲で閲覧することは許可されています。
- （イ） 契約期間内にファミリーを編集して利用することは可能です。
- （ウ） 弊社が提供したテンプレートを自社仕様のテンプレートに編集して利用することは可能ですが、契約期間外での利用は禁止されます。（弊社が提供したコンポーネントファミリーを含まないテンプレートは、契約期間外でも利用できます。）
- （エ） 契約期間中に作成したデータを契約期間外に再配布（第三者に有償無償を問わずに提供する行為）再利用、編集することは禁止します。
- （オ） 弊社が許可した場合を除き、再配布、再利用は契約者の責任で管理されなければなりません。
- 4 弊社が許可した場合は、禁止事項の対象外とします

第4条<プログラムのバージョンアップ等>

- 1 お客様が使用中、本アプリケーションソフトに不具合が発生した場合、弊社 (<https://arex-style.com/contact/>) または、販売店・販売代理店等までお問い合わせください。お問い合わせの本アプリケーションソフトの不具合に関して、弊社が知り得た内容の誤り（バグ）や使用方法の改良など必要な情報は本アプリケーションソフトのウェブヘルプ (<https://arex-style.com/>)にてお知らせいたします。
- 2 本アプリケーションソフトの動作不具合またはアップデートに伴い当社の提供ファイルを更新する必要がある場合、当社の判断により提供ファイルの更新を行うものとします。ただし、当社は更新義務を負うものではありません。なお、本アプリケーションソフト仕様は予告なく変更することがあります。

第5条<免責>

本アプリケーションソフト及び提供データ（AReX-Style から提供するファミリーデータ、テンプレートデータ等を含む）のご使用にあたり生じた契約者の損害および第三者からの契約者に対する請求については、弊社および販売店・販売代理店等はその責任を負いません。

また、ファイルをダウンロードする際、何らかの不具合が発生しても責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

第6条<輸出管理>

契約者は、本アプリケーションソフトを購入した国以外の国に持ち出される場合、その国および関係する各国の輸出管理に関する法規を遵守してください。

第7条<契約の解除>

- 1 契約者が以下の各号の一つに該当する場合、弊社は契約者に対して事前に通知することなく契約を解除することができます。
 - (1) 重大な過失又は背信行為があったとき
 - (2) 銀行取引停止処分を受けたとき
 - (3) 第三者から仮差押え、仮処分、差押え、滞納処分その他強制執行処分を申し立てられたとき
 - (4) 破産、民事再生手続き、会社更生手続き又は特別清算手続きの申立をなし、あるいは申立をなされたとき
 - (5) 反社会的勢力との関係性を疑われる事由があったとき
 - (6) 第3条に定める禁止行為があったとき
 - (7) その他著しく不正な行為があったとき
- 2 契約者が有料プランを利用している場合、前項の規定に基づき弊社が契約者との契約を解除したときには、理由を問わず有料プランの契約期間満了までの料金をお支払いいただきます。

第8条<準拠法および管轄裁判所>

本規約は日本語を正文とし、その準拠法は日本法とします。本規約に起因する、または関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。